

千葉県告示第521号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和4年6月16日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	住所	指定期間
幕張ももの木クリニック	千葉県花見川区幕張町6-79-17	令和4年5月1日から 令和10年4月30日まで
まくはりコーラス内科	千葉県美浜区幕張西4-2-12 イオンタウン幕張西2階	令和4年6月1日から 令和10年5月31日まで

【薬局】

名称	住所	指定期間
コスモス薬局 作新台店	千葉県花見川区作新台4丁目12-1	令和4年6月1日から 令和10年5月31日まで
タカダ薬局 高田店	千葉県緑区高田町1084-96	令和4年5月1日から 令和10年4月30日まで
稲毛駅前訪問薬局	千葉県稲毛区小仲台6-5-12 メイソン植草D棟103号室B	令和4年6月1日から 令和10年5月31日まで
第一薬局浅間通り店	千葉県稲毛区稲毛東2-3-6 中村ビル1F	令和4年6月1日から 令和10年5月31日まで